



2020年11月1日 No. 147 (毎月1日発行)

「納税信用管理関連事項に関する公告」の公布

2020年9月13日、国家税務総局は「納税信用管理関連事項に関する公告」（以下、「本公告」という。）を公布しました。2020年11月1日より施行されます。

本公告の公布の背景として、2014年以降、国家税務総局は「国务院の社会信用システム構築企画ガイドライン」の要請に応じ、一連の納税信用管理の規範的な規定を断続的に公布し、情報収集・等級評価・動態調整・結果応用・異議処理・信用修復等の整備した納税信用制度体系を作り出しています。税務機関は評価指標体系に基づき、毎年、納税者の納税信用状況を評価し、信用等級ごとに納税者に対して分類されたサービス提供と管理を実施しています。納税信用システムをさらに整備し、分類されたサービスを最適化し、納税信用評価状況と納税者の意見や提案を総括するよう、国家税務総局は本公告を制定しました。今回のニュースレターでは、本公告の内容を日本語参照訳としてご紹介いたします。

国家税務総局の納税信用管理関連事項に関する公告 国家税務総局公告 2020年第15号

国务院の「行政簡素化・管理強化・行政サービスの最適化」の改革精神を貫徹し、ビジネス環境を最適化し、納税信用システムを完備するために、「中華人民共和国税収徴収管理法実施細則」及び「国务院の社会信用システム構築企画ガイドライン（2014-2020年）の発行に関する通知」（国発〔2014〕21号）に基づき、納税信用管理に関する以下の事項を公告する。

- 一、非独立採算分支機構は自主的に納税信用評価に参加することができる。本公告が称する非独立採算分支機構とは、企業納税者により設立され、税務機関への登録情報の確認が完了し、かつ採算方式が非独立採算の分支機構である。
非独立採算分支機構は納税信用評価に参加した後、2019年以前の納税信用等級を再度評価されず、機構の存続期間中は国家税務総局の納税信用管理関連規定が適用される。
- 二、2020年度の評価の開始時から、納税信用評価の採点方法における採点規則を調整する。直近3年間の評価年度内に非経常性指標情報が存在する場合、100点から評価する。直近3年間の評価年度内に非経常性指標情報が存在しない場合、90点から評価する。
- 三、2019年度の評価の開始時から、税務機関がD級納税者に対して講じる信用管理措置を調整する。評価指標の得点によりD級と評価された納税者について、翌年のD級評価の保留を評価時に11点を減点するように調整する。税務機関は本条の前述の規定に従い、2020年11月30日までに2019年度納税信用等級を調整し、2019年度以前の納税信用等級は遡及調整しないものとする。直接評価によりD級と評価された納税者はD級評価が2年間維持され、3年目の納税信用はA級評価としてはならない。
- 四、納税者は指標の評価状況に異議がある場合、評価年度の翌年3月に「納税信用再評価（審査）申請書」を記入して、主管税務機関に再審査を要請し、主管税務機関は年次評価時に審査及び調整を行い、評価結果に関して納税者に再審査状況の照会サービスを提供する。
- 五、本公告は2020年11月1日より施行する。「納税信用管理弁法（試行）」（国家税務総局公告2014年第40号）第15条第2項・第32条第7号、「国家税務総局の納税信用管理若干



の業務範囲の明確化に関する公告」(2015年第85号、2018年第31号改正)第3条第1項・第7条第1号、「国家税務総局の補充評価や再評価事項に関する公告」(2015年第46号、2018年第31号改正)に添付されている「納税信用再評価申請書」は同時に廃止する。

ここに公告する。

添付：納税信用再評価(審査)申請書

国家税務総局

2020年9月13日

※経常性指標：税務申告、税金納付、発票・関連機器、登記・帳簿情報等の情報

非経常性指標：納税評価、税務監査、反脱税調査、税務査察等の情報

<日本語参照訳に関するご利用のお願い>

上記の日本語参照訳は中国語を原文とした翻訳です。翻訳には正確を期しておりますが、中国語と日本語の表現の相違等から日本語翻訳の内容に誤解が生じる恐れがあります。中国語原文との間に解釈の相違がある場合、中国語原文を依拠としてくださいますようお願いいたします。

フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

北京分公司 北京市朝陽区東三環北路甲19号楼 嘉盛 SOHO 10 層 A058 室 電話：+86-10-8524-0758 担当：粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com	蘇州分公司 蘇州工業園區華池街88号 晉合広場2号11F1176室 電話：+86-512-8916-5176 担当：坂林 (SAKABAYASHI) mi.sakabayashi@faircongrp.com
上海總公司 上海市黄浦区茂名南路58号 花園飯店(上海)601室 電話：+86-21-6473-5450 担当：上原 (UEHARA) 日本国公認会計士 ik.uehara@faircongrp.com	深セン分公司 深圳市福田区深南大道4019号 航天大厦A座610室 電話：+86-755-8252-8290 担当：古矢 (FURUYA) 日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com

広州分公司 2020年12月 開設予定

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。